危険な塀

による死亡事故関 大阪北部地震のブ

連

:::1

校

口

ツ ク塀

倒壊

|総会及び役員の報告・・・・4

(1)

事務局 定例

いからの

お知らせ・・・

5 6

(例欠陥建築集・

木造編·

第182号

NPO 法人建築Gメ 〒154-0001

東京都世田谷区池尻 2-2-15-201 行責任者:理事長大川照夫 0 3 - 6 8 0 5 - 3 7 4 1 - 6 8 0 5 - 3 7 1 9 0 3 E-Mail jimukyoku@kenchiku-gmen.or.jp Homepage URL

http://www.kenchiku-gmen.or.jp/

2018 「危険な塀」大阪北部地震 年 6 文責 月 18 常任理事 日

午前

8時

頃

 \mathcal{O}

武田

です。 係では 損傷などがありましたが、 大阪北部地震が発生しました。 等がされているもの 害状況は徐 8000 (原稿作成日6月 棟超、 その他水道やガスの 々に判明し、 もあるよう 26 すでに復 日 建 物関

壊 で 9 壊で 死 っているだけで 地 圧 小学校のプー 死 で 震の影響による死亡 85 80 歳 歳 歳の女の子、 級の男性、 の男性、 級の女性 ル 0 倒 倒 ブロ 石積の! れた本棚 れたタンス 事 ツ が故は ク 塀 塀 0 \mathcal{O} 0 圧 倒 倒 わ

亡くなりました。

で

81

歳

謹 んでお悔やみ申し上げます。

さん 知 1 かと思いますが ブ 違 は 口 法建築物で 既にニュースで概略をご存 ツ 塀 の倒 壊に関しては、 あ 0 たことが 皆

②ほぼ建築上の かった 有効性の 0 ない チ わ VI 7

令 塀等の下敷きになった方は 震では、 適切であったと思います。 でも適用されるようにし 独 起こるものです。 然ながら大きな問題となりまし く見て改正されたものです。 などが判明しました。 自 日本は、 規定は宮城県 現行法令の を改正し、 1の条例 死者数 28 全国どの地域でも地震が 0 ブロック塀 基本的に全国のどこ 沖 ですから各地域の 名の内、 ルではなく 地 震 0 た対 被 Þ ブロ 18 名。 この 害 組 応は を ツ 積 法 当 ク 地 重 造

件ではありません。 は既存不適格と呼び、 違反建築物となってしまったも 建築基準法令は、 法改正により、 是 正 は必須条 \mathcal{O}

よれば、 校施設 ないようですが、 改修時がいつだったか判明 の敷地内の塀です。 しかし、 たことが判明しました。 でも危険な塀が多数 この学校だけでなく他の学 今回は高槻市の 改修時に違法工 ニュース等に 公立小学 存 L 在 7

③ 以 なかった していたが、 エ 前に専門家が ックはしていた 無視又は対策をし 「危険」 と指摘

す。 などの流れになっていると思 定期的に劣化や損傷 Ô

この れば防げたはずです。 と通常は考えるのです が、

まさか、 いないはず 人だけで設計や仕様を決 建築関係の知 識 が め な

業者であるはず 工事業者は素人の (少なくとも入札資格の 集まり だ あ つ た る

事をしていた可能性もあります。 を考えてみます。 その場合、 当時の 塀 の築造の 流

- る企画 フェンスをブ 口 ツ ク塀 変 更
- 設計などの仕様を決 め
- 稟議書や起案書を担当者が 見積をとる (工事 業者)
- 教頭や校長が確認・ 作 成
- 過し、 高槻市の学校施設課?などを 工事業者が工事 内容と費用 が承認され
- 確認 ? 工事完了を学校の誰 政の担当部署の 配か又は 誰 か 且

チ 工 ツ ま

新たな疑問が生じます。 間に誰か一 人でも 専 菛 家 が

欠陥住宅・欠陥建築で悩む人を救い、住宅検査の技術向上を目指すNPO建築Gメンの会

故

口

る

(2)

又は 知 承 識 0 L た あ 全 る 7 が \mathcal{O} 人 な \mathcal{O} か 中 建 築

専 たが 門 気にし 知 識 \mathcal{O} あ な る人 か 0 は 1 以 上

意見 コ ス を言 1 B 他 0 たが \mathcal{O} 理 ?無視さ 由 が 優 先さ れ た れ カュ

員 を 講じ 7 会 危 で 持 険 管 間 な を 理 題 カゝ 指 \mathcal{O} 0 点 際 摘 たと とさ 7 専 \mathcal{O} れ 門家 11 ず た ĺΞ ユ が が 何 チ 5 ス 教 ŧ 対 育 ツ あ 策

テ

ま

した。

事

実

介なら、

口

0

死

険

な 危

ます。 故 た 体 \mathcal{O} は よう 人災 0 制 た ع な け 0 V で 事 \mathcal{O} える な 故 出 が い 来事 か 改 起 ŧ きな 善 で を す れ 強 VI が ま た せ \Diamond 望 今 ん。 後

だけ が ₽ な 施 あ 工 る \mathcal{O} 起 た業 か 業 れ Ĵ Ł ほ 者 気 7 は、 廃 0 なるところ 業 数 Ĵ \hat{O} \mathcal{O} て 不 学 11 校 適 る 切 \mathcal{O} で は 工 工 す 事

7

略 は 建 6 月 関 21 車 日 部 署 玉 交 \mathcal{O} 省 正 カコ 式 ら 通 都 達 道 \mathcal{O} 府 概 県

(1) 国 <u>|</u>交省| トを所有者に周 が 作 成 L たチ 知 工 す ツ ポ

> $\bar{\mathcal{O}}$ 内容で、 修 付 近 撤 通 去 行 など 者 0 \mathcal{O} 注 注 意喚 意 定起をす 表 示 Ŕ 補 る

危

険

性

が

確

認さ

れ

· た場

合に

は

が、 で れ を 般 れ 見て は \mathcal{O} 塀 学 お \mathcal{O} 校 分 こと \mathcal{O} カ た ŋ を言 8 カ \mathcal{O} 0 ŧ 思 て \mathcal{O} で 11 は る ま

す

るようで だれ、 が 行 レ な ŧ 般 政 ピ す 校 が \mathcal{O} な \mathcal{O} 等 . 良く が خلح は あ が 0 な 既 る 所 い 有 対 ね 1 策 うことで 7 ス を 程 で 1 度 始 は る め な 塀 7 す 学 で

す

Ļ 料 Ē ツ 1 た 前 \mathcal{O} ことを書きまし \mathcal{O} \mathcal{O} 塀 ク 学 ま 述 \mathcal{O} 造 で 主 で 校 は す。 、そう Ō 部 \mathcal{O} 0 組 体 言葉で 塀 規 \mathcal{D} は ŧ 積 です 定 兀 補 造 \mathcal{O} \mathcal{O} チ 角 及 た。 \mathcal{O} 強 死 もう 同 井 エ が 規 び 法 様 ツ み チ 定 事 . 令 で なも ク 様 ク が エ 故 撂 ポ 0 IJ な 適 ツ が \mathcal{O} イ は、 \mathcal{O} 用 2 記 死 さ 亡 ポ 捉 1 \vdash 倒 件 n 事 ブ あ

 \mathcal{O} ま 造 t す 0 0 7 が 単 言 純 葉 は な 石 Ü を 積 4 が W で な あ

るだけ

思 組

V

積

国土交通省

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合が あれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1~5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や

- ·塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下
- - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した

組積達 (れんが達、石造、鉄筋のないブロック達) の場の場合

- 2. 棚の厚さは十分か。
- 3. 欄の長さ4m以下ごとに、欄の厚さの 1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- □ 5. 標に傾き、ひび割れはないか

<専門家に相談しましょう> □ 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

- ·塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔 以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、 横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
- ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の

うですが、 あるの」 正しいのではないかと思います。 ていた方が安全側の考え方として ですから、 筋の なんて言葉が聞こえてきそ 現実には多数存在します。 入ってい 揺れれば倒れると思っ ない 、 塀 な ん

て言えばテレ をしてい ほぼ全ての解 ・ブロ 小学校のブロ ツ 地 ましたが、 ケ 盤面より 造 の規 ピ 説 れば は補 ツ \mathcal{O} ク塀倒壊に関 定違反との指 = 上部に何ら 1. 2 組積造とも ユ 強 mまでです。] コ ス など クリー 鉄筋 \mathcal{O}

1

1

透

か

L

ブロ

挿 古

段

適法にする改修をしなけれ 建築基準法では

ですが、 気になります。 耐震上の固定をしていたか 家具などの圧死につい 第三者に危害を及ぼす・ 7

ものは、 厳しく、 えば、 ばならないわけではありません。 は最優先で対応した方が良いで 法改正により違反建築物になった れば論外ですが、 えるので塀の高さの限度はもっと が入っていなけ 1 人命にかかわるような既存不適格 れを既存不適格といいます。 設置当初から違法だったのであ

3

物との

配

てい

可 建

能

性があります。

2

間

知 1

7

るものが多くあります。 中には危険ではな 1 か と思

> 事 例写真と簡単な解説をします。

> > 1

間



(ブロック塀の基礎は?)

間知石の上にブロック塀

,入できないものが多く、 るので正しい基礎が作ら 石土留めの上に設置され は無筋の可能性が高い。 ない可能性が高 置で控え壁がない ックは鉄筋

間知石の上に石積み塀 (石積み塀の基礎は?)

石積み

最 を 2 \mathcal{O} えます。 施設の塀で亡くなった。 今回 ボランティアで、 通学途中に、 間 想定した強度 ず かどうか。 れも、 の事故で 道

ど問題はないか?

問題があれば、

改修

はどのように

既存不適格・違反建

築物

劣化

しいものであるの

です。 ことにより、 的 不適格や劣化だから直さなかった 「仕方ないよね」って言えない 被害が起こってしまってか 自 分の敷地にある塀が既 子供や近所の人へ はず 5 0) 人 存

積造 がされてい 知 の規定 石 積みの ・ます。 1.2 上に鉄筋の mを超えてい 石積み ない (組 ま 石 2 ~° クポイントに基づきチェ ってください 自

ージ

目の

国交省作成の

チ

エ

ックを

行

分の土地に塀があるなら、

まず

知 石 土留 8 が \mathcal{O} 確 強 度が石積み 保できている を

11

ならば少しお金はか

か

Ė 家に

自分でチェックすることが

危険である可能性が高いものと言 断定的なことは言えませんが、 路側 からの目視なの

調査を依頼し、

れませんが建築士などの

専門 るか

が交通事故などに合わないために 通学路で、 通学の子供たち その学校 令等 するべきか? 絶対守るべき最低基準 などの助言をもらうべきです。

いる危険な石積が倒れて亡くなっ る人が所有して その地域の通学 (塀) 建築基準法施行令62 年建設省 条の

定める構造 組 1355 建築基準法施行令 積造 뭉 \mathcal{O} 塀 平 成 12 61

告

た。

路の横に住んでい 見守っていた人が、

 $\stackrel{\wedge}{\sim}$ 出 来れ ば守る又は参考とするも

(社) コンクリー 日本建築学会 1 ブロ ツク 塀 設 計 規

準

欠陥住宅・欠陥建築で悩む人を救い、住宅検査の技術向上を目指すNPO建築Gメンの会

0

関

係

ブロ

宮城県沖地震ののち、

主点検が注意喚起されました。

壁構造 ブロ . ツク 配筋指針 施工 7

ユ

ア

ル

建 J A S S 7 築工事標準仕様書· メーソンリー 同 解説 工

壊による死亡事故問題に関する当会 の大川照夫理事長のコメント 大阪北部地震におけるブロック塀倒 1980年には、

前に、 にブロ ごとに控え壁を設けることが条文化 とすることと、 きたにもかかわらず、 怠慢を指摘したいと思います。 い事故が起きたことについて、 小生の住んでいる地域でも、 することと、長さ3.メートルロック塀の高さが2.メートル 犠牲者の出る大きい地震のたび 回覧板を回してブロック塀の自 ック塀の危険性が指摘されて 高槻市での メートル以下 何年も ル以下 痛ま 行政

務教 との ることもあり、 え壁を増設したが、 以前に区役所の担当からの指摘で、 市民 口 相談を寄せられたところです。 育 0 ック塀の危険性につい 現場 知るところでもあるのに、 東京23区内の住人からは、 で無責任極まりない 改めて点検してほ 通学路に面して ては、 控 管

> 理 が行われていたことを問いたいと

2018年度 定例総会及び役員 文責 事務局長 中山 の 報告 良夫

事長による次の挨拶の後、 各議案の審議に入りました。 定例総会が開催されました。 立 総合区民会館 去 る5月 26 日 にて201 $\widehat{\pm}$ 午 後 議案書の 8年 大川理 品 Ш 度 区

事デー ざん タ偽装、 け 手を変え品を変えと言うくらい不 たすために組 ける完成時の無資格者による検査 れていたことが報道されてい 方、 ・ます。 カー 事が起きています。 る偽装の表面化が頻発し、 0 昨 多くは製品納入のノル 建築生産に目を向けると杭工 問 タ改ざんや免震材データ改 においては鋼材の強度デー 今は我が国 自動車メー 過去10年をとってみても、 !題が記憶に新しく残って 織立って不正が行わ の工業生産に カーの また、 生産にお 鉄鋼メ 昨年は マを果 、ます。 お

> 立った厳しい目を建築生産 びとが安全で快適に生産に励み られるという実態があるのです。 新 る必要があります。 建物建設に向けて消費者サイドに 活を楽しめる、 労働環境のもと、 境 玉 間 立 題が顕在化しました。 競技場建設における労働 住宅をはじめとした 不完全なものが に 過酷 . 向け 生 造 環 人

て欠陥 処法について提言をするとい 問 検査 活動を続けてきています。 成した建物の問題点 談に乗り、 消費者の求めに応じ、家づくりの を確保すべきかを消費者に伝え、 演会や相談会を開催して、 人を救うことを目的として掲げ、 欠陥建築をなくし、 当建築Gメンの会は、 題の本質を明らかにした上で対 (第三者検査) のない安心して暮らせる家 確実な施工ができるよう をし、 欠陥建築で悩む (欠陥) わ いかに すでに完 が国か を調べ、 又 相 講 5

報告、 を続けてま 念として、 \mathcal{O} 最初に2017年度の 強 よりよい住ま 事業報告、 味方であり続けることを信 更なる研鑽を重ね、 いりたいと考えます。 いを求める消 決算報告及び監査 般 費者 活 活

> あり、 れました。 計画、 報告について担当役員より 案説明が行われ、 次に今年度の 予算につい 満場 致で可決されました。 満場一 般活動方針、 て担当役員より 致で可 報告 決 が

ました。 事が満場 れ、 もった状態で懇親会になだれこみ 許す限り意見交換は続 は尽きることなく、 業務処理における注意点」 会当日の午前中は、 意見交換を行いました。 推薦された十二名の理事、 最後に、 事前に役員選考規則に 一致で可決されまし 今年度の役員選考 総会後も時間 「業務依 き、 活発な意見 その と題した た。 名 たが が 頼 の監 及 行



総会の様子

第二位

田

日岡照良

「広報・渉外部会(会報

担当統括)、研修・講

習部会、

技術研究部会

(設備)、

出版部会」

第一位

川口晴保

広報

涉外部会

(会報

担当

ΗP

担当)

副理事長

□2018年度役員のご紹介

より、 当する部会を示し、 は ています。 等が当該部会長であることを示 とおり決定いたしました。 んで表示しているものは、 なお、 総会で選任された理事の互選に 6 20 月の理事会において、あらかじ 周年記念事業部会を担当します。 本年度の当会役員等が以下の 氏名下欄のカギ括弧内は 又 全理事及び事務局長 部会名を□で囲 その 理 担

顧問

理事長 山本孝 子

大川照夫 20 一務部会、 法務・法規)」 周 年記念事業部会 技術研究会

藤井章旨

NPO KENCHIKU

MEN

常任理事

桑原秀朗

「広報・

渉外部会

(会報

担当、

ΗР

担当統括)

技術研究部会(法務、

佐藤賢典 古屋敷直 樹 「広報・渉外部会(会報 担当)、技術研究部会 外部会(会報担当)」 (構造・工法)」 総務部会、 広報· 渉

原 武 が田久義 田学 「広報・渉外部会(会報 研修・講習部会 担当)、 総務部会」 技術

理事

赤

坂裕志 部会、 研修·講習部会、 技術研究部会 総務

大川堅人 「広報・渉外部会(会報 担当)、研修・講習部 (法務・法規)」

時限

蒲 生政明 「広報・渉外部会 担当) 総務部会」 (会報

鈴 木幸司 「広報・渉外部会」

事務局長 中山良夫 出版部会、 会(田担当)、財務部会 広報·涉外部

事 務局からの お知ら Ū

2018年度第1回研修会のご案内

▽交通 ▽日時 ▽講演内容 >場所 (きゅりあん) 5階第1特別講習室 品川区立総合区民会館 2018年7月28日 JR 13 / 東急線 時 30 分 16 大井町駅前 時 45 $\widehat{\pm}$ 分

 ∇

時限

研究部会(構造・工法)」

「工事中第三者検査の注意点 講師 大川照夫 (当会理事長)

思います。

講師 様々な調査事例報告と顛末2」 中山良夫 (当会事務局長)

▽参加費 会員六千円

▽主催・問合せ (前回研修会出席者四千円) 建築Gメンの会

Tel $0 \\ 3$ 6805·3741

~編集後記

改正があり規定が厳しくなりまし 者が多数だったの 地震によるブロ ものが多いです。 建築関連の改修は、 ロック塀に関しては宮城県沖 ック塀 で、 昭 お金がかかる 和 0) 倒 5 6 歯壊で死 。年に法

た。

ものは、 思います。 特にそれ以前に築造され 既存不適格のものがあると てい る

法を皆が考えなければならな る敷地にあったりします。 る高齢者の敷地、 ですが、これらを早急に対処する方 現状では、 違法で作られているも 年金のみで暮らして 空き家になって \mathcal{O} は い 論 外

りませんが、 なく自分も不幸になります。 まったなんてことは、 してしまった、 地震はいつ起こるかわか すべての塀が壊れるわけではあ 万が一でも、 近所の人を殺してし 被害者だけで 子供を殺 5 な

 \widehat{M} T

木造編」 今後も順次掲載いたします として作成した「実例欠陥建築集・ 次ページに、当会の10周年記念事業 □実例欠陥建築集・ 0) 部を、 掲載いたします。 (紙 面

都合による不定期掲載)

まばしら 壁(間柱)

06025

間柱の欠損と捩れ

年度 2006 年完成(2008 年調査)

場所 埼玉県越谷市

構造 木造在来軸組工法

階数 2 階

延べ面積 134 m²

用涂 一戸建ての住宅

瑕疵の特徴

- 1. 筋かい取り合い部で間柱を切断(写真1)、更 に、間柱に鋸目を入れ切損している。(写真2)
- 2. 筋かい取り合い部の間柱の欠き取りが大き い。(写真1~3)
- 3. 捩れた間柱材を使用している。(写真3)



写真2

写真1





写真3



解説

いたる所で安易に間柱の欠損が行われ、更に、捩れた間柱を使い施工しているという問題であ る。間柱に入れた鋸目は、間柱の曲がりを戻すためのものであるが、補強をしていない。(写真2) 壁は、建基法第1条に規定する構造耐力上主要な部分である。JASS11の2(軸組).3(工法)項 や支援機構仕様書では、筋かいが見付け平使いとなる場合は、筋かい厚だけ間柱を欠き込む こととしている。これは、余分な欠損をしてはならないとしたものである。

欠陥住宅・欠陥建築で悩む人を救い、住宅検査の技術向上を目指すNPO建築Gメンの会